

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	小規模事業経営近代化促進指導補助金	開始 年 度	昭和35年度
団 体 名	函館東商工会		
助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	函館市小規模事業経営近代化促進指導事業補助金交付要綱		

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	「商工会および商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」に基づき、商工会および商工会議所が実施する小規模事業者の経営または技術の改善発展のための事業の充実を図り、もって小規模事業者の振興と安定に寄与することを目的に、その指導機関である当該団体に補助金を交付する。
目 的	(目 的) 商工会および商工会議所が実施する小規模事業者の経営または技術の改善発展のための事業の充実を図り、もって小規模事業者の振興と安定に寄与することを目的に、その指導機関である当該団体に補助金を交付する。
・ 効 果	(効 果) 地域総合経済団体である当該団体による各種指導事業により、小規模事業者の経営基盤の強化が図られ、本市経済の振興発展が促進される。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	雑収入	計
		市	その他					
収 入	26	14,000	28,534		7,790	2,359	10,268	62,951
	27	14,000	23,155		7,352	1,598	45,721	91,826
	28	12,000	25,418		6,928	1,938	8,611	54,895
	29	12,000	26,654		7,093	1,352	8,073	55,172
	30	10,000	30,895		7,003	2,378	8,178	58,454
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	26	34,184	1,972	26,795				62,951
	27	24,927	2,206	64,693				91,826
	28	25,891	2,160	26,844				54,895
	29	26,384	2,111	26,677				55,172
	30	27,709	2,258	28,487				58,454

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	小規模事業経営近代化促進指導補助金
----------------	-------------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	小規模事業者の経営基盤の充実を図るため、商工会議所や商工会が行う小規模事業者の経営または技術の近代化促進のための事業を対象都市、小規模事業者の振興と安定に寄与するため。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	本市経済の振興発展のため、小規模事業者の経営基盤強化は必要不可欠であり、専任の経営指導員を有する商工会等への補助により、強化が図られるため。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	当該事業は、道補助金と市補助金を受け運営しているが、経費の節減など内部努力も続けている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	専門知識を要する小規模事業者への経営指導は、市が直接行うことが困難であり、商工会等への補助により、適切な経営指導が可能となるため。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☒	前年度繰越金は生じているものの、全体の5%に満たず、今後も収入の減少が見込まれ、さらなる経費節減も厳しいため、現状どおりの対応とする。
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No. 3)

補助金名
(交付金名)

小規模事業経営近代化促進指導補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)

経営指導を行った小規模事業者が, 実際に経営が改善したかどうかの判断は難しく, 件数の把握は困難であるので, 指導件数や講習会の開催回数等をもって, 経営改善効果の判断材料とする。

(達成状況)

平成30年度実績

・相談・指導業務	巡回指導	1,096回
	窓口指導	730回
・記帳指導事業	記帳継続指導	80社 388回
・講習会等開催	集団指導	7回 83名
	個別指導	19回 14名

※継続事業は, 直近の実績 新規事業は, 効果のみ記載してください。

(評価)

☒ 十分効果をあげている
☐ 一定の効果をあげている
☐ 効果が疑問である
☐ その他

(理由)

経営指導員のきめ細かな指導や, 講習会の開催等により, 小規模事業者の意識改革や経営基盤の強化が図られ, 倒産件数も減少していることから, 十分効果が認められると判断する。

○今後の方向性

☐ 現行のまま補助を継続
☒ 見直したうえで補助を継続
☐ 廃止
☐ その他

(見直しの内容)

合併により成立した商工会に対する特例措置の規定により, 合併後13年が経過した現在も基準額を超える補助金額を支出しているが, 東商工会の事務事業の見直しは限界に来ており, これ以上の減額は厳しい状況であることから, 団体の運営状況を勘案した補助金額について検討を進めている。

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

令和 3 年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

令和 3 年度